

令和4年2月市議会定例会一般質問通告全文

3月9日（水）

★通告順位	1-1	種茂 和男
★件名		牧之原市人口増加にかかわる取り組みについて

毎日、コロナの感染状況のニュースを聞きながらの生活であるが、ウィズコロナ対応で明るく元気な街づくりを進め、牧之原市を賑わいのある街にするためには人口増加しかないと考える。移住者が移住を考えられる魅力ある街の構築と、定住者が住み続けたいと思う安心・安全で便利な街づくりが必要不可欠である。特に若い世代の定住や女性人口が少ない。出生率も低いことから、歯止めをかけるためにも未来ある街づくりで人口減を食い止めていく必要があると考える。明るく元気に、未来につながる牧之原市の人口が増加するため、以下3点を伺う。

1 既存市街地と高台をつなげる富士山型ネットワーク構造の推進による人口増加施策について

- (1) 市内には、観光地・観光施設のほか空港、図書館などがあり、市外から人を呼び込むことのできる観光資源があるため、既存市街地や高台とどのようにつなげていくのか伺う。
- (2) 高台地域については、住宅地を整備することにより新たな移住者が増加すると期待されるが、市民と移住者が寄り添えて、お互いが安心して暮らせる居場所づくりが必要であると考え。また、人口増加のためには定住者が安心、安全に暮らすための道路整備、防災のための都市下水路整備も必要と考えるが、今後の考え方について伺う。
- (3) 既存市街地にある取り壊された市営住宅跡地については、その多くが利便性の良い場所にあるため、住宅用地とする分譲地の販売や地域の交流拠点となる公園の整備を行う考えはあるか伺う。

2 若い世代の人が本市に魅力を感じる施策について

- (1) 「日本一女性にやさしいまち」の実現を目指すための具体的な取り組みや施策を伺う。
- (2) 牧之原市に住んで良かった、牧之原市に住みたいと思ってもらうためには、市内外へ情報を積極的に発信し、市の取り組みを広く伝えていく必要があるが、今後の取り組みや展開を伺う。

3 安心、安全に移動し、利便性を高めるための公共交通網について

- (1) 賑わいのあるまちづくりを進めるためには、公共交通の利便性を高める必要があるが、低料金で市内を循環する市営バスを運行する考えはあるのか伺う。
- (2) 人口減を食い止めるためには、既存の商店街の発展も重要であるが、後継者不足のため市内の名店、老舗店舗が店を閉めていることから、その対策を伺う。

★通告順位	2 - 1	原口 康之
★件 名		今後の社会教育と公民館事業の推進について

社会教育は、学びを通じて個人の成長を期待させるとともに、他者と学び合い、認め合うことで相互のつながりを形成していくものである。

社会教育の推進については、市ではこれまでに公民館活動や地区生涯学習活動の推進を通じて、豊かな生涯学習社会の形成に取り組んできていると思うが、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会教育にも大きな影響を与え、それぞれの場において学びを止めないことの重要性が共有されたとともに、ICT等を活用した学びなど、学びの新たな可能性も示されたところである。

第2次総合計画の後期基本計画の「施策2 豊かさを育む社会教育・芸術文化」においては、「社会教育活動の実施」「図書館機能の充実」「芸術文化の体験」「地域歴史の継承」の4つの方向性が示され、これらの方向性をもとに実施計画で具体的な事業が示されているわけではあるが、このコロナ禍においてどの程度取り組むことができているのか不安を感じる。

また、生涯学習活動の推進に当たっては、社会教育施設である公民館が果たしている役割が非常に大きいと考える。とりわけ相良地区では3つの公立公民館があり、公民館活動が盛んに行われてきた。しかし、令和3年に相良公民館が取り壊され、令和4年度から地頭方公民館の機能も地頭方原子力防災センター（略称 ジーボ）へ移されることになっており、残すは萩間公民館のみとなる。相良公民館で行っていた活動は他の公民館で、地頭方公民館で行っていた活動はジーボで行うように進めているが、その全部の活動が移れない状況だとも伺っている。

今後も社会教育活動を推進していくために、以下について伺う。

1 第2次総合計画（後期基本計画）について

- (1) 市民のライフスタイルやライフステージに応じた多様な学習機会の提供と地域での活動の場の創出の具体例とそれを通じて地域教育力がどのように高まっているのか。また、若者の自分磨き、地域による家庭教育力の向上の支援、学力向上と放課後の居場所づくりのための学習スペースの確保、高齢者の生きがい作りなどの交流、学習の場の創出の具体例は。
- (2) 芸術文化の体験の中で、誰もが気軽に参加し、触れ合い体験できる機会づくりはどうか。また、地域の歴史の継承や偉人の功績を顕彰し市民の郷土愛を育むことはできたか。
- (3) アフターコロナにおける新たな学びの取り組みをどう考えているか。

2 公民館活動について

- (1) 平成28年12月定例会で同僚議員が行なった「相良公民館の閉鎖による今後の対応策と市の公民館の在り方について」に対する答弁において、「公立公民館は地頭方公民館と萩間公民館の2館となりますので、この公民館の在り方や今

後の方向性、また新たな市民活動の拠点となる施設を活用した生涯学習の振興、地域づくりの推進方法などについて、公民館運営審議会をはじめ、さまざまな市民の皆様と一緒に検討していく」と述べているが、その結果はどのようなになったか。

(2) 公共施設マネジメント基本計画では、公民館を含むコミュニティ施設の方向性として、「市政が抱える課題への対応や地区が主体的に取り組むまちづくりの拠点」として位置付けられている。また、地頭方公民館の個別計画では「他の公共施設へ機能移転し、公民館事業は継続できるように調整していく」とあるが、現在の状況は。

(3) 今後の相良地区の公民館活動や地区生涯学習活動については、地頭方公民館と同様に、他の公共施設へ機能移転を行うなどして活動を継続していくのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-1	松下 定弘
★件名		牧之原市の災害に係る避難道の確保と、緊急道路としてのアクセス整備および、市民の防災に対する意識向上の今後について

文部科学省地震調査研究推進本部による大規模な東海地震が発生する確率は、30年以内に87%の高い数字を発表されてから数年が経つ。最近では東海地方を含めて各地で頻繁に地震速報が報道され、地震に対する意識も高く感じられる。

当然、牧之原市としても震災に対する関心度は特に強く、市長をはじめ行政もあらゆる対応策を計画して実行している。しかし、避難訓練時などで感じたが、避難地の近くにある排水路の全体が老朽化によるひび割れや排水機能の弱体化が見られる。各避難地の整備は取り組んでいても、避難する際の通路が排水路の崩壊により進路を塞ぐばかりか、避難生活への大きな支障が予想できる。

自治会からも波津区、相良区、福岡区の3区長から樋尻川排水路の改修工事の要望書が牧之原市へ提出されている。また、榛原地区内においても同じような箇所があると推察されることから、早急な現地踏査の計画と実施が必要と考える。

現在、建設中の多目的体育館は、最新の技術を取り入れた建物となるが、直近を通る国道150号バイパスと市道の須々木大溝線へのインターチェンジが必要と思われる。しかも、多目的体育館周辺は高台に位置することもあり、将来において居住区域としての利用も考えられることから、インターチェンジの建設の必要性を強く感じる。

そして、東海地震以外でも各地で頻繁に発生する気象災害など、今までにない荒れた気象に対応する案件も増えている。そこで「気象防災アドバイザー」といった専門知識を持った方の人材配置が牧之原市として必要と考える。

「気象防災アドバイザー」は、災害時または、予防に適切なアドバイスなど、各自治会の防災役員をまとめ、総合的に一貫した防災の訓練や指導など行うことで、防災に対する市民の更なる意識向上が図れると考える。

以下の点について伺う。

- 1 災害における避難道路の確保および、牧之原市民の意識向上について
 - (1) 自治会 3 区長から要望されている老朽化した樋尻川排水路の改修工事の進捗について
 - (2) 現在建設中の多目的体育館へのアクセスについて
 - (3) 気象防災に対する市民の意識向上を図った「気象防災アドバイザー」の配置について

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4 - 1	絹村 智昭
★件名		地域福祉についてと多目的体育館について

地域福祉に関して令和 3 年度は、市の体制として高齢者、障がい者、生活困窮者などの相談、対応のために「福祉相談支援係」を設置し、福祉相談窓口の一本化と、関係機関との連携強化を図ってきた。そこで本年度の地域福祉について問う。

- 1 令和 3 年度の施策の成果は。
- 2 令和 4 年度の地域福祉に関する方針と施策はどう考えているか。
- 3 多目的体育館の整備はユニバーサルデザインとしての設計なのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5 - 1	濱崎 一輝
★件名		高齢者の交通安全対策と健康推進について

全国の 2021 年の交通事故による死亡者数は前年比 203 人減の 2,636 人で、5 年連続で統計が残る 1948 年以來の最少を更新した。

その一方で、全国的に免許を保有する高齢者の割合が年々増え続けており、高齢者ドライバーによる人を巻き込んだ悲慘な事故も同じく増加しており、大きな社会問題になっている。

牧之原警察署管内においても、昨年の交通事故発生状況の区分で人身事故 273 件の内、65 歳以上の高齢者が 66 件とトップで全体の 24%を占めている。

このような傾向からも分かるように、今後市内においても高齢者ドライバーが増加していくことで、併せて高齢者による交通事故も増加していくことが推測される。

日頃車で道路を走っていて気になるのが、消えかかっている白線や横断歩道である。これは、車を運転する側も歩行者側も双方にとって危険であり、不安を感じている市民は多く引き直しの要望も多いかと思われる。

しかし、なかなか整備が進まないのはなぜか。それは管理者が異なるからである。道路の白線には、中央線や路側帯を示す白線などの「区画線」と、横断歩道や停止線といった「道路標示」の二種類がある。区画線は国や県、市などの道路管理者が管理

し、道路標示は県公安委員会が管理している。そのため、それぞれの管理者の予算付けにより進捗が異なる訳である。

昨年の夏に通学路の一斉点検が行われ、各地区の危険箇所については順次整備が行われているが、子どもの通学路以外にも白線が消えかけている危険な箇所は多々ある。

消えかかっている白線は日中でも見にくく、夜間になれば尚更であり、高齢者ドライバーになればそのリスクは更に大きくなる。

次に、高齢者ドライバーによる事故削減対策として、今年の5月から導入される安全運転サポート車、いわゆるサポートカー限定の免許についてである。この免許は、高齢により運転技術に不安があるが、日常生活を送る上で車がないと不便で、免許返納をためらう人を想定して新設されるものである。

このサポカー限定免許は申請すれば交付されるが、この免許で運転できる車は現在のところ非常に限られており、どれだけ申請が進むのかは不透明である。

しかし、これから超高齢化社会がどんどん進んでいくと、免許返納をためらう人もいずれは免許返納をする時がやってくる。

その後は、デマンドタクシーや公共交通機関の利用を想定していると思うが、もう一つの選択肢として自転車、特に電動自転車が有効な移動手段となると考える。

自転車に乗るということは、移動手段としては勿論のこと、自ら体を動かすことで適度な運動になり、健康維持や健康増進、生活習慣病の予防などにも繋がっていく。その結果、元気な高齢者を増やすことになり、健康寿命の延伸により、市のお達成者度が増していくのではないかと考える。

そこで、以下の点について伺う。

1 道路白線整備について

市内の道路白線が消えかかっている箇所が多く見受けられるが、市民からの指摘や要望は年間どのくらいあるのか。また、要望があってから、どれくらいの期間で引き直しをしているのか伺う。

2 高齢者の自転車活用推進について

(1) 高齢者による悲惨な事故を防止する意味と、健康寿命の延伸にも繋がる、高齢者の自転車及び電動自転車の活用を推進していくつもりはあるのか伺う。

(2) 免許返納支援事業として、現在市では運転免許を自主返納した人に、デマンド乗合タクシー券かタクシークーポン券を助成するようになっているが、ここに電動アシスト自転車購入費の補助を加えてはどうかと思うがいかがか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5-2	濱崎 一輝
★件名		コロナ禍における子どもの運動・スポーツのあり方について

コロナ禍による外出自粛や休校、学級閉鎖など子どもたちを取り巻く環境は、この2年余りで大きく様変わりしてきた。

学校での授業は、1人1台端末の普及に伴いオンラインでの授業も可能になるなど、学力面での課題は少しずつ解消されてきているように思われる。

しかし、成長が著しい小中学生のこの時期に、思うように運動やスポーツができないことで、全国的に子どもたちの体力面や健康面で様々な問題が出てきている。

成長期に一定程度の運動習慣を身につけておかないと、運動機能の低下やバランス感覚、体脂肪率の増加に伴う肥満などその後の成長に悪影響を及ぼしていく。

運動やスポーツは、ストレスを解消する効果もあり、健全な心身の成長に欠かせないと考える。

運動が体を動かすこと全般として捉えると、スポーツはそれぞれにルールが存在し競技として成り立っており、大会などで順位や優劣が付いてくる。青少年スポーツにとって1年というのは「この1年」「最後の1年」という大きな意味があり、子どもたちにとってかけがえのない時間である。

コロナ禍で思うような練習ができずに大会を迎えたり、大会自体が延期や中止になったりして、思うような成績を上げることなく卒団やそのスポーツそのものを引退してしまう子どもたちもいる。

一旦は収束しかけたと思われたコロナ感染症だが、この先新たな変異株がまん延すれば再び第7波や第8波が訪れる。そんな状況下でも、子どもたちの運動やスポーツが途絶えることなく行えるように、今から次の一手を打っていくべきだと考える。

そこで、以下の点について伺う。

1 子どもの運動・スポーツについて

(1) コロナ禍において、学校では子どもたちの運動不足解消のために、どのような取り組みをしているのか伺う。

(2) コロナ前とコロナ禍では市内のスポーツ少年団にどのような影響が出ているのか。また、各スポーツ少年団は、現在どのような活動をしているのか伺う。

2 体育施設の使用について

コロナ禍において、各自治体により体育施設の貸出し条件が異なっている。コロナ感染症の拡大状況にもよるが、保護者の同意や指導者の徹底した管理など一定の条件のもと、今後市内の体育施設の貸出し条件を緩和していくことも必要だと考えるがいかがか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6-1	加藤 彰
★件名		心豊かに暮らすための文化芸術の活用について

現在、都市化や過疎化、少子高齢化が進行する中で、社会の様々な変化がもたらされている。都会では人々の疎外感や孤立感が高まり、一方、地方では地域住民の流出などにより連帯意識が薄れるなど、社会全体で地域コミュニティが衰退してきている。また、今日の経済的な豊かさの中にあって、人々は、単なる利便性や効率性だけでない快適さや心地よさといった本当の豊かさを必ずしも実感できていないことが指摘さ

れている。

例えば、内閣府が令和元年から年1回、インターネットによる「満足度・生活の質に関する調査」を実施している。令和3年9月1日発表によると、回答者全体の平均満足度は10点満点中5.74点で、昨年と比べて0.09ポイント減少し、調査を始めた令和元年以降で最低であったとの結果を示している。そして、「趣味・生きがいの有無と満足度」については、趣味・生きがいがある人は6.18点で、ない人は4.34点、ある人の満足度の方が非常に高いことがわかる結果を報告書で示している。また、趣味・生きがいがなくなった人の満足度は大きく低下している一方で、新たに趣味・生きがいのできた人の満足度は大きく上昇しているとの結果も報告書で示している。新たに趣味・生きがいのできた人は、生活の楽しさの満足度が上昇する傾向にあるとの分析もされている。

平成29年9月14日「第3回世界保護観察会議」において宮田亮平文化庁長官から「ときめきの時—芸術と更生保護の心—」と題した特別講演が行われ、芸術の分野で「社会を明るくする運動」に関連しての御自身及び東京芸術大学の取組事例の紹介がされている。その中で、日本遺産（地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの。）に登録された島根県三朝町の三朝温泉等を「日本一危ない国宝鑑賞」とした独特のネーミングや、岐阜県・長良川の「鶺鴒い」を織田信長が人をもてなすために利用していた文化であったことを挙げ、既存のものでも、見る人が驚くような仕掛けや工夫次第で、来訪者により楽しんでもらえること、社会が精神的に豊かになること、そして、芸術は人に与える力を持っていることなどが紹介されている。文化芸術は、地域の特性や歴史の中で生まれ、地域の個性を形成する核となり、地域コミュニティの一体感や連帯感を醸成することに大きく貢献しているなど、社会にとって大きな意義を持っていることが、宮田氏の講演からも確認できるのではないかと思う。

国は平成13年12月「文化芸術振興基本法」を制定し、平成29年6月には同法を改正し「文化芸術基本法」を制定している。文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光やまちづくり、福祉、教育、産業その他関連分野と連携して、総合的な文化政策を推進しようというのが改正の趣旨である。

また、平成30年6月、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されている。文化芸術の創造・鑑賞の機会の拡大や芸術上価値の高い作品への支援強化、作品発表の機会確保などが盛り込まれている。そして、同年6月には「文化財保護法」が改正され、自治体が文化財の認可を受けやすく、それらを生かしたまちづくりに取り組みやすくなるよう定められている。さらには、令和2年5月、「文化観光推進法」が制定されている。文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、その経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的としている。

本市における文化芸術行政の根拠となるものとしては、市総合計画において、「豊かさを育む社会教育・芸術文化」を施策として掲げ、その実現に向けた方向性として、「社会教育活動の実施」、「図書館機能の充実」、「芸術文化の体験」、「地域の歴史の継承」の4つの事項に整理し、取組が進められている。

令和3年6月発表の本市「市民意識調査報告書」によると、「地域全体で学び、育てる教育の場づくり」について、満足度が最も低い項目は、《文化や芸術に触れる機会を提供（充実）する取組》で、「やや不満」と「不満」を合わせた『不満』が48.2%、次に、満足度が低い項目は、《学校・家庭・地域での子どもたちへの教育力向上の取組》で『不満』が40.3%、次に、《伝統文化や歴史文化財を守り、活用していく取組》で『不満』が39.4%となっている。

文化芸術は元来多義多様で捉えにくく、さらに近年は、観光や教育、福祉といった他の政策領域へも広がりを見せており、その「切り口」はますます多様化している。そうした文化芸術をどのように振興していくのか、そもそも文化をどのように定義するのが悩ましいところではないかと思う。

文化芸術基本法の前文から一部を抜粋すると、「文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものでありとし、また、心豊かな活力ある社会形成にとって極めて重要な意義を持ち続けると確信する。」と謳われている。

本市自治基本条例の前文では、「誰もが希望と誇りをもって心豊かに安心して暮らしていけるまちへ発展させ、未来の世代へ引き継いでいく責任があります。」として、本市におけるまちづくりの方向性が明確に示されている。また、本市総合計画に掲げる将来都市像としては、「絆と元気が創る幸せあふれみんなが集うNEXT まきのほら」とし、この絆と元気を原動力に、誰もがやりがいや生きがいを感じられる幸せにあふれる地域社会を築き、多くの人を訪れたい、住んでみたい、働いてみたい、学んでみたい、そして、人が、情報が、企業が集まる賑わいと希望に満ちた将来の牧之原市の姿を皆で共有し実現しますとしている。

以上のような状況を踏まえて、文化芸術は、人々の心を豊かにするだけでなく、まちの質を高め、多くの人をひきつけ、活力を生み出すためにも、極めて重要な役割を果たすものであると考えられる。

同条例及び同計画が目指すところの「誰もが心豊かで幸せを実感できる活力にあふれた社会」を実現していくためには、文化芸術を現代的な課題と結び付けつつ地域の持続可能性を高めていくことが、いま求められているのではないだろうか考える。そこで、「心豊かに安心して暮らすための文化芸術の活用」に関して、以下3点について伺う。

- 1 文化芸術が地域の活力を高め、まちづくりを推進していく上で果たす役割は大きいと考えるが、文化芸術とまちづくりについてどのように認識しているか伺う。
- 2 本市では、文化芸術行政の根拠となる指針はなく、文化芸術行政は、社会教育などの一環として扱われてきたのが現状であると思う。平成29年文化芸術基本法の改正では、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が、地方公共団体の努力義務とされている。今後、本市においても芸術文化振興のための取組の展開方針を示す指針なるものが必要ではないかと感じている。そこで、現総合計画改定の際、指針策定

の検討について見解を伺う。

3 人間は、どのようなときに幸せを感じるのか。それを明らかにするために、慶應義塾大学大学院教授の前野隆司氏の研究グループがコンピュータ解析により導き出した「幸せの4つの因子（①自己実現と成長、②つながりと感謝、③前向きと楽観、④独立と自分らしさ）」。

この4つの因子を少しでも高めていくことが幸せにつながるという。そのまちに住むだけで、幸せの因子がどんどん満たされていく。そんなまちをつくっていくためには、住民が幸せを感じる政策を重視することが重要であると考えことから、以下2点について伺う。

- (1) この「人々の幸せを中心とした社会への転換」を目指そうという考え方を政策推進の一つの視点として、今後、取り入れていくことに関して見解を伺う。
- (2) 行政が住民の幸福度の向上にどの程度寄与したかの評価や、住民の心の豊かさの向上という観点から、住民の幸福度を測る指標作りに取り組む価値は大きいと思うが、幸福度調査の自治体行政への活用について見解を伺う。

なお、今回の質問中、「満足度」「趣味・生きがい」「やりがい生きがい」「心豊かな社会」などの言葉が出ている。これらの言葉は、「市民の生活や暮らしの中にある文化芸術と密接な関係にあり、より身近な問題である」ことを意味しているので申し添える。

(質問方式：一問一答)

3月10日(木)

★通告順位	7-1	石山 和生
★件名		牧之原市の観光の現状の課題と対策について

質問の背景として、前回の一般質問にて人口増加には交流人口の増加が重要であることを話した。そのため、市民の観光に関心のある方々と意見交換会を行った。その中で、民間ではなく行政による対応が必要なものについて質問を行う。

1 景観について

交流人口の増加のために重要なものは、SNSや友人へのクチコミも重要であり、現在の景観がよくないとの声が多かった。

- (1) 放棄茶園や破れたビニールハウスなどは民間所有のものであるが、景観の点から改善が必要である場合、行政として対応できることはあるか。
- (2) 観光客にとって街の顔である「観光案内の看板」が廃れている状態を直せるか。
- (3) 海、山、茶畑の景観を生かした、写真スポットや展望台などを作ることは検討しているか。

2 空港について

空港利用客から牧之原市へ足を運ぶ客が少ないのではないかという意見が多か

った。牧之原市は空港があることが大きな強みであるため、アフターコロナにて、インバウンド需要をしっかりと取り込む必要がある。他市町では、海外の旅行会社やインフルエンサーマーケティング、デジタルマーケティング、訪日外国人への宿泊助成制度などを行っている市もある。

- (1) 空港に牧之原市のウェルカムボードや観光案内などが設置されていないが、設置の検討はしないか。
- (2) 空港から市街地への移動手段が誘客するために重要であるが、今後の空港からの移動手段をどのように考えているか。
- (3) 外国人観光誘致への市としての試みはあるか。

3 マーケティングについて

牧之原市のことを知らない人が世の中には多く、マーケティングが弱いという意見が多かった。現在、体験コンテンツを動画でまとめていることは承知しているが、1年前にあげた動画の再生数は1,000に満たないものがほとんどであるのが現状である。

また、前回の一般質問にて横断型組織について質問したが、菊川市では今年の2月14日「営業戦略課」という、まさにシティープロモーションと移住定住事業を行う課が新設された。

- (1) 体験コンテンツをまとめた後、マーケティング的にどのようなことを計画しているか。
- (2) 菊川市の「営業戦略課」のような横断組織の検討は進んでいるか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	7-2	石山 和生
★件名		人口増加戦略における多文化共生について

質問の背景として、①マクロ環境②隣町の菊川市の状況③牧之原市の強みの観点から牧之原市の人口増加戦略として、外国人は具体的なターゲットとなりうると考えている。

それぞれの項目について理由を説明する。

まずは、①マクロ環境的視点から将来的に日本における外国人の人口は増加していくことが考えられる。現在、外国人労働者には特定技能ビザには1号があり、一定期間の在留期間となっている。しかし、将来的に一定の要件のもと在留期間の上限のない特定技能ビザの2号が交付開始される予定である。国は、少子高齢化に伴う労働人口の減少に対して、外国人を受け入れることで対応すると考えているということである。すなわち、今後、日本への外国人労働者が増えていくことが考えられる。

次に、②隣町の菊川市の状況から、多文化共生の基盤を作ることによって街全体の人口増加も実現できることがわかる。隣の菊川市では多文化共生が進み、外国人の人口増加により、市全体の人口増加を実現している。しっかりと、多文化共生の土台を構築、文化を築き上げることで外国人の方々に住んでもらうことは可能と考える。他の市町では例えば、島根県出雲市は「第2期出雲市多文化共生推進プラン」を策定している。

最後に、③牧之原市の強みとして、外国人の方々が働く場所があることは外国人労働者にとってとても魅力的であるということである。実際、日本の外国人労働者が多い地域は、自動車会社の大きい工場があるところが多い。牧之原市は1人あたり製造商品出荷額が国内でも高く、近隣市町から牧之原市に働きに来ている外国人も多いと予想される。1人あたり製造商品出荷額が国内でも高いことは他の市町が簡単に真似できることではないため、差別化のポイントであり、大きな強みである。ここに更に、仕事がある以外のポイントを行政の力で作り上げることで、十二分に外国人の人口増加は考えられる。

私は、外国人を受け入れるため、

①仕事があるか

②住みやすいか(インフラ、買い物など)

③子供への教育

④日本人の多文化共生の価値観

⑤行政によるサポート体制があるか

の5つを重要なポイントとして考えている。

今回は以下の3点について質問をする。

1 牧之原市にとって、重要な政策と捉えられるか

牧之原市は仕事があるという最重要な要素を満たしている。その他の「子供への教育」、「日本人の多文化共生の価値観」においては、行政主導で整備していくことが何よりも重要と考えている。そして、牧之原市では民間による外国人学校なども設立されておらず、行政による整備が他の市町と比べてしやすい。例えば、私が以前住んでいた群馬県では、行政の手助けがなく仕方なく外国人学校ができた背景がある。また、行政として「はじめての日本語教室」を始めるなど牧之原市も多文化共生に対して重要な一歩を踏み出したと考えている。日本語がわからなく勉強がしたい外国人10~20名程度に対して、それをサポートしたい50名ものボランティアの市民の方々がいた。

(1) 具体的な人口増加戦略としての1つの重要なオプションとして考えられるが、当局側の考えを伺う。

(2) 今後の多文化共生に対して、「多文化共生推進プラン」を策定するなどどのような取り組みを行っていきたいと考えているかを伺う。

2 外国人児童への教育について

現在の牧之原市の教育現場においても、外国人への支援員はいるが日本語がわからない外国人の子供たちが授業についていけず、日本の学校を辞めてしまう現実がある。隣町の菊川市、掛川市、御前崎では「虹の架け橋」という事業が行われており、就学前に日本語が勉強できる機会を行政側が提供している。

(1) 外国人の子供たちへの教育機会の提供に対して当局側の考えを伺う。

3 学校再編における多文化共生の実現の可能性について

私が学校再編で期待していることは「マイノリティ」へのケアである。クラス替えや小中の先輩後輩の関係を強めるなど、「さまざまな人たちと触れ合えること」が重要なポイントと認識している。市内の2校に生徒が集まることで、今までは人数が少なすぎてやりづらかったまとまった人数の取り出し授業などが可能になる。榛原高校も掲げているが、牧之原市の特徴を生かした「グローバル」×「自然・地域」で「グローバルな学校」など多文化共生をキーワードとし、人種・障害などを含めたさまざまな人たちと触れ合える学校になれば良いと私は考えている。

- (1) 今後の学校再編において、特色のある教育が大事だと考えている。「自然・地域」を重要視していることは承知しているが、「多文化共生」も重要視していくかを当局の考えを伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	8-1	大石 和央
★件名		施政方針における学校再編計画等について

施政方針では今年度末に学校再編計画を策定し、来年度からは施設の位置や機能、通学方法、教育の具体的な中身に係る検討を進めていく、としている。また同方針では「富士山型ネットワークの充実」として、牧之原インターチェンジ北側地区における高台開発の引き続きの事業推進に触れているが、富士山の裾野である相良・榛原両地区における具体的な市街地プランが示されていない。学校は地域の拠点施設でもあり、学校再編はまちづくり計画に連関する。これらは将来に大きく影響することであり、あらためて質問する。

1 学校再編計画はもう少し時間をかけるべきではないのか

- (1) なぜ、施設一体型小中一貫校なのか。
- (2) 再編計画に向け十分な時間をかけ、市民説明会も実施してきたとして手続きの正当性を強調しているが、果たして市民は理解できているのか。納得しているのか。
- (3) 施設一体型小中一貫校では、規模の問題や小学校と中学校で一貫しない部分も生じているという。十分な検証が行われ、それを評価したうえで次のステップを踏むべきではないか。

2 学校再編計画はまちづくり計画と同時進行で策定すべきではないのか

- (1) 都市マスタープラン（2016年～2035年）において、「富士山型ネットワーク構造」へ転換が図られたが、いまだに具体的な計画策定には至っていない。特に当該マスタープランでは立地適正化計画策定によるコンパクトなまちづくり実現がメインである。しかし、これまでに明らかなように立地適正化計画策定は放棄されたのであるから、マスタープランの見直しやまちづくりの具体的なビジョンを示すべきではないか。
- (2) 学校施設は地域の拠点施設でもある。学校再編計画の具体化は、まちづくりにとって下位の計画が上位計画を拘束することにならないか。

- (3) 都市マスタープランでは、市街地においては、津波等の自然災害リスクを考慮し、居住機能をできるだけ内陸寄りにシフト、誘導するとしている。一方で現状では、沿岸部の観光・リクリエーション拠点の創出をはかっているが、矛盾していないか。どのように整合性を取るのか。

3 牧之原インターチェンジ北側地区における高台開発

県内では東名・新東名高速道路インターチェンジ周辺開発が進められている。それぞれのコンセプトには違いがあるが、競合が激しいのではないかと。本市高台開発は人口減少、ライフスタイルやレジャーの変化などに対応できるのか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	9 - 1	木村 正利
★件名		教育現場での新型コロナウイルス感染対策及び対応について問う（特に、子育て世代家庭について）

新型コロナウイルスの第6波が今年1月以降猛威を振るっている。そうした中、牧之原市においても、5歳から11歳までの人に関する新型コロナワクチン接種が3月20日より始まるが、子ども達へのコロナ対策は重要だと考えられる。

1月8日の時点で335人だった感染者数も、2月に入り10歳未満の感染が広がり2月26日現在1,215人目の報告がなされている。2か月も過ぎない状況で、3.6倍と増えているが、未だ急激に収まる気配はない。

2月からは、学校感染が広がり、休校及び学校閉鎖により子供の面倒を見る為に仕事を休まなくてはならない子育て世代家庭が急増している。

教育現場への新型コロナウイルスの拡大する中、安心した暮らしを取り戻すためにも、新型コロナウイルス関連で以下の事を問う。

- 1 現在の新型コロナウイルス感染症感染者の牧之原市内の全療養者状況について
 - (1) 入院患者、宿泊療養患者、自宅療養者、自宅待機者の状況と今後の見通し
 - (2) 自宅療養者への食料支援、パルスオキシメーターの配付、医師の訪問診療の状況
- 2 子育て世代家庭の保護者の支援を含めた生活支援方法について
 - (1) コロナ感染療養後の教育環境対応の仕方
 - (2) 園児、児童、生徒に対するケアの方法
- 3 学校教育と新型コロナについて牧之原市としての今後の方向性について
 - (1) リモートによる教育システムの運用状況
 - (2) コミュニティ・スクールの方向性
 - (3) 在宅教育について、不登校を含めたケアについての考え方

(質問方式：一問一答)

★通告順位	10-1	名波 和昌
★件名		道路・河川の整備について

現在牧之原市は第1次総合計画に続き第2次総合計画を進められている。
また令和4年度は第2次総合計画の最終年度を迎えるとともに第3次総合計画を策定されていると承知している。

そこで牧之原市におけるまちづくりに関して道路・河川の保全・整備について質問をさせていただきます。

第2次総合計画において、政策基盤の施策として「道路・河川の保全・整備」が策定されているが、目標値にはかなり遠い進捗と思われる。

また、「都市計画マスタープラン」内の「コンパクトシティ構想」における位置づけも具体的に見えないことが現状である。

そこで、以下について伺う。

- 1 道路・河川の整備は防災・減災にも直結する重要案件と考えるが、市長のお考えはいかがか。またそれぞれの数値目標に対する進捗と今後の具体的施策について伺う。
- 2 「コンパクトシティ構想」においてどのような整備案を計画されているか。
- 3 国道150号バイパス（細江から大沢インター間）の着工見通しはどのようになっているか。

(質問方式：一問一答)